SOMPOアセットマネジメント
安心・安全・健康のテーマパーク

投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日：2024年6月13日

損保ジャパン・グローバルREIT ファンド（毎月分配型）

追加型投信／内外／不動産投信

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は右記のインターネットホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、右記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第351号

＜照会先＞

ホームページ：https://www.sompo-am.co.jp/

電話番号：0120-69-5432

（受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	不動産投信

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（不動産投信））	年12回（毎月）	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義につきましては、
一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

委託会社の情報

委託会社名	ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1986年2月25日
資本金	1,550百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	2,241,769百万円

（2024年3月末現在）

- この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「損保ジャパン・グローバルREITファンド（毎月分配型）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年6月12日に関東財務局長に提出し、2024年6月13日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ご投資家のみなさまへ

当ファンドは、主に日本を含む世界各国のREITに投資します。個々の物件の評価を含む綿密な銘柄分析を行うことで、相対的に高い配当利回りを獲得しつつ、値上がり益の獲得も目指します。日本を除く世界各国のREITに90％程度、日本のREITに10％程度資産を配分します。

不動産関連投資を専門とする米国のハイトマン社が世界各国のREIT、当社が日本のREITの運用を行います。

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の取引所に上場または店頭登録されている不動産投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して、積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 主として日本を含む世界各国の取引所に上場または店頭登録されている不動産投資信託証券※（REIT、リート）に投資します。

※上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。

※不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、市況動向によっては、一時的に不動産投資信託証券の実質組入比率を引き下げる場合があります。

REIT（リート）とは

- REITとはReal Estate Investment Trustの略で、一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託及び不動産投資法人をいいます。
- REITは投資家から集めた資金でオフィスビル、商業施設等の複数の不動産に分散投資し、それらの不動産から生じる賃料収入や売却益等を収益源として、投資家に収益を分配します。
- 豪州に上場しているREITは一般的にLPT（Listed Property Trust）と呼ばれることがあります。

ファンドの目的・特色

2 各マザーファンド※の組入比率は、以下の基準資産配分比率を目処とします。

※マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

基準資産配分比率（2024年3月13日現在）

投資対象	投資対象とするマザーファンド	比率
日本を除く 世界各国のREIT	損保ジャパン－ハイトマン・グローバルREITマザーファンド＊ （ベンチマーク：S&P Developed REIT Index（ex Japan））	90%
日本のREIT	損保ジャパンJ-REITマザーファンド （ベンチマーク：東証REIT指数（配当込み））	10%

基準資産配分比率は、市場環境等を総合的に勘案し、今後変更する場合があります。
ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

＊REITの運用指図に関する権限をハイトマン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。

ハイトマン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーについて

ハイトマン・グループは米国、欧州、アジアにおける不動産関連資産の運用に特化した投資顧問会社です。1966年の設立以来、世界の洗練された投資家のニーズに対応し、実物不動産や不動産証券（REIT、リート）、不動産デットへの投資サービスを提供しています。
ハイトマン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーは、ハイトマン・グループにおいて不動産証券運用に特化した会社で、1989年の米国リート運用開始以来、不動産関連の長い経験を持つ運用メンバーが、各銘柄のファンダメンタル分析を重視し、銘柄評価、銘柄選定、ポートフォリオマネジメントを行っています。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 収益分配方針に基づいて、原則として毎月分配を目指します。

- 決算は原則毎月13日。休業日の場合は翌営業日とします。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

決算期毎にインカム収入※を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、ＲＥＩＴの配当収入等をいいます。
・ファンドに蓄積された過去の運用成果（分配原資）を加味する場合があります。
・投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

ファンドの目的・特色

＜ポートフォリオ構築プロセス＞

●損保ジャパン－ハイトマン・グローバルREITマザーファンド

地域市場の決定とカバレッジ	各地域のデータ収集、リサーチ、推奨銘柄の選定については、北米、欧州、アジアの不動産証券運用チームが担当する。
↓	
担当不動産市場・不動産証券市場の分析・リサーチ	各地域のリソース（リサーチ、実物不動産チームなど）を活用した経済動向、不動産市場情報の収集と分析。不動産証券運用チームのポートフォリオマネージャー、アナリストによる不動産証券市場の分析と個別銘柄の評価・分析。
↓	
各地域における推奨銘柄の選定	各地域の不動産証券運用チームは、前項の分析・リサーチに基づき推奨銘柄を選定。
↓	
ポートフォリオマネジメント会議の実施	原則週１回（必要に応じてその都度）、各地域の運用チームが共同でポートフォリオマネジメント会議を実施し、個別銘柄の選定を行う。
↓	
地域市場ウェイト、個別銘柄の確定	各地域のポートフォリオマネージャーが共同で、３地域を相対評価し、各地域に対するウェイトを決定。これを基準に、リスクモニタリング要因も加味しながら各市場の推奨ポートフォリオを調整し、最終的なグローバルポートフォリオ（売買銘柄）を確定。

※上記は2024年3月末現在。今後、変更されることがあります。

ファンドの目的・特色

●損保ジャパンJ-REITマザーファンド

東証上場REIT全銘柄

↓

スクリーニング

信用リスク、流動性、財務諸表の開示状況等を勘案してスクリーニング

↓

調査対象銘柄（投資ユニバース）

↓

市場分析・個別銘柄分析

不動産市場や個別銘柄の分析を行い、各銘柄の中長期の収益、分配金を予想

↓

投資価値分析・割安度算出

独自の評価モデルを用いて各銘柄の投資価値を分析し、市場価格との乖離（割安度）を算出

↓

組入れ銘柄、投資ウェイトの決定

割安な銘柄への投資を基本とし、銘柄やセクターの分散も勘案して組入れ銘柄、投資ウェイトを決定

↓

ポートフォリオ

※資金動向、市況動向、その他特殊な状況によっては、上記のような運用ができない場合があります。
※上記は2024年3月末現在。今後、変更されることがあります。

※S&P Developed REIT Index (ex Japan)とは、S&P Globalの一部門であるＳ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスが発表している、日本を除く世界の先進国に上場するREIT（リート）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。Ｓ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&P Developed REIT Index (ex Japan)の適格性、正確性、適時性、完全性、データの遅延、及び電子媒体を含む口頭または書面でのコミュニケーションについて保証しません。Ｓ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスは、障害、債務、誤り、欠落又は遅延に対する責任を負いません。Ｓ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスは、特定の目的、使用、もしくはＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社が得るであろう結果への商品適格性、もしくは適切性の保障に関して、明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる場合においても、間接的、特定の、偶発的、罰則的、あるいは結果的な損害（利益の損失、トレーディング損失、損失時間、のれんを含む）について、仮にそれらの可能性について事前に通知されていたとしても、Ｓ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスが責任を負うことはありません。

※「Ｓ＆Ｐ」は、S&P Globalの一部門であるスタンダード＆プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズＬＬＣ（以下「Ｓ＆Ｐ」）の登録商標です。これらはＳ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。Ｓ＆Ｐ ダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、Ｓ＆Ｐ、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

※東証REIT指数とは東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象にした時価総額加重平均の指数で、終値ベースの指数値（配当込みの指数値を含みます。）が公表されています。なお、東証REIT指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社に帰属します。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」（当ファンド）とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「各マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「各マザーファンド」において行う仕組みです。

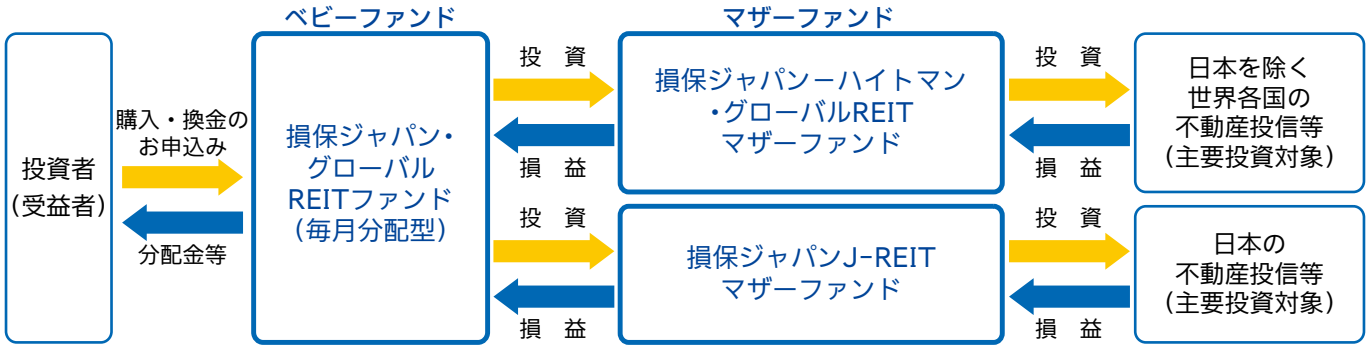

主な投資制限

- マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％を超えないものとします。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

分配方針

毎決算時（原則として、毎月13日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
  ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

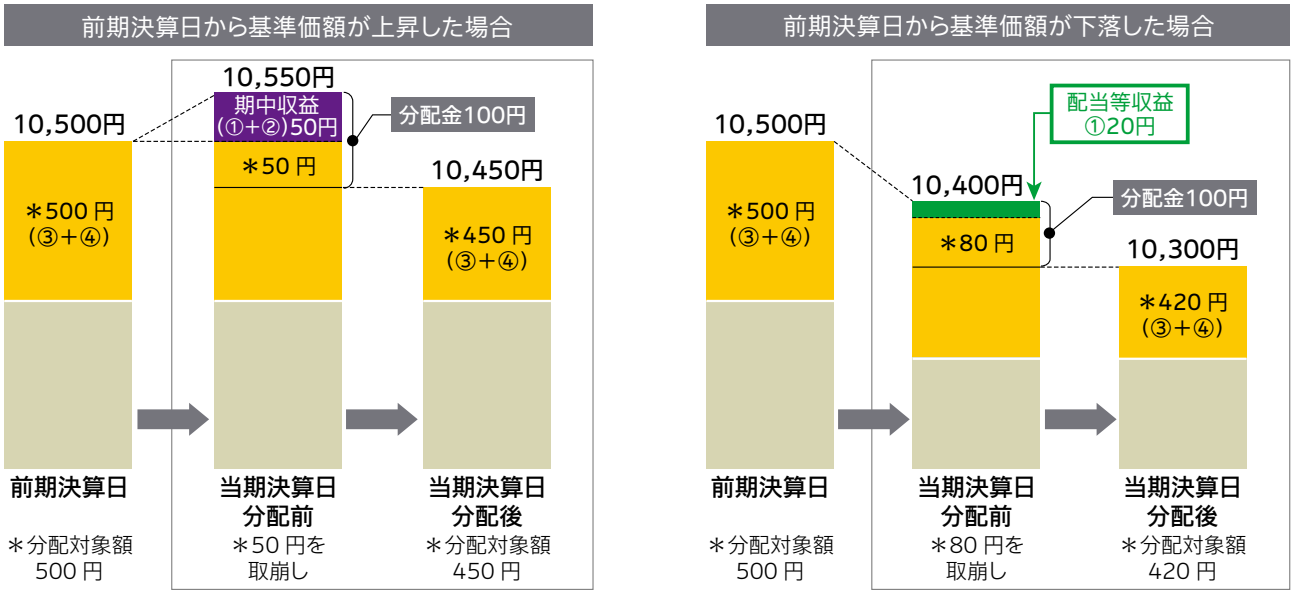

（注）分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

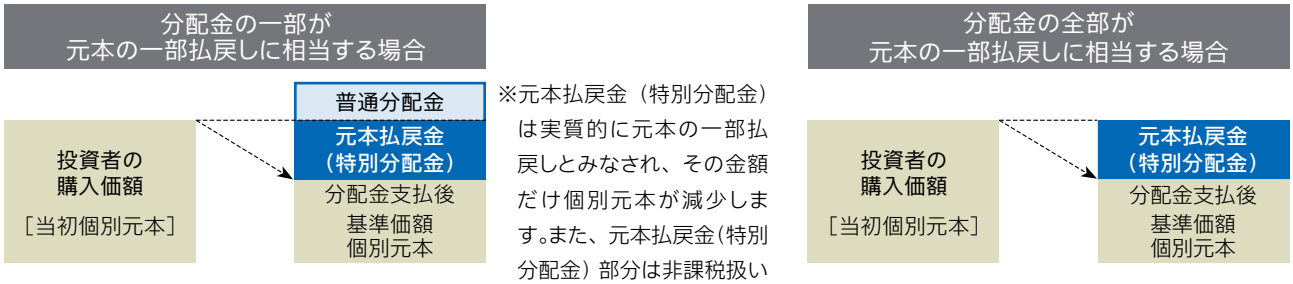

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金	個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**

●当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

☑価格変動リスク	リートの価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
☑流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
☑信用リスク	リートの価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リートの価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
☑為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

●クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用はありません。

●大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

●マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

投 資 リ ス ク

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。
また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

参考情報

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

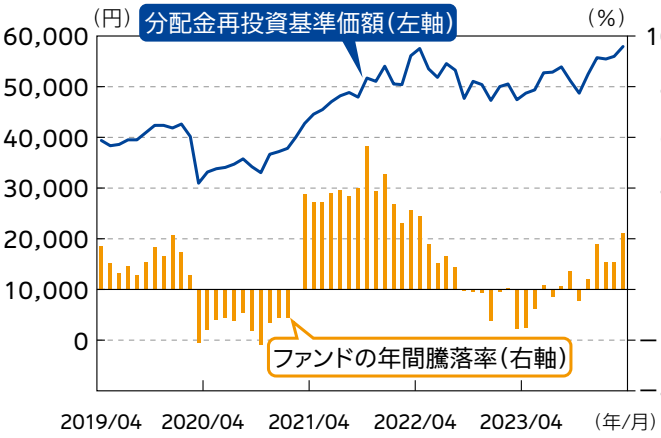

2019年4月～2024年3月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

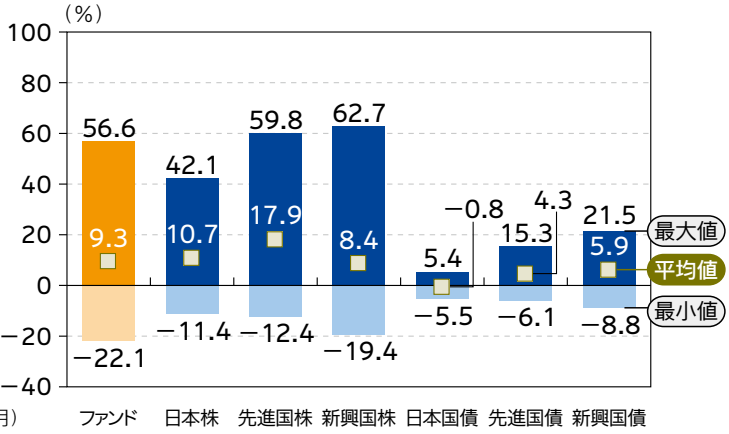

2019年4月～2024年3月

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数	
日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社に帰属します。	先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース) MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。	日本国債：NOMURA-BPI 国債 野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。	新興国債：ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ディバーシファイド(円ベース) J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

運 用 実 績

基準日:2024年3月29日

基準価額・純資産の推移　2014/03/31～2024/03/29

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移

2023年11月	30円
2023年12月	30円
2024年01月	30円
2024年02月	30円
2024年03月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	18,980円

- 1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

●損保ジャパン・グローバルREITファンド（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	純資産比
損保ジャパン － ハイトマン・グローバルＲＥＩＴマザーファンド	88.69%
損保ジャパンＪ－ＲＥＩＴマザーファンド	10.26%
コール・ローン等	1.06%
合　計	100.00%

●損保ジャパン － ハイトマン・グローバルＲＥＩＴマザーファンド

資産別構成

資産の種類	純資産比
投資証券等	98.18%
コール・ローン等	1.82%
合　計	100.00%

組入上位5業種

	業　種	純資産比
1	店舗用REIT	19.4%
2	専門REIT	19.2%
3	工業用REIT	18.6%
4	住宅用REIT	17.3%
5	ヘルスケアREIT	9.3%

組入上位10銘柄

	銘　柄　名	通　貨	発行国/地域	業　種	純資産比
1	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル	アメリカ	工業用REIT	7.1%
2	WELLTOWER INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケアREIT	6.0%
3	EQUINIX INC	アメリカ・ドル	アメリカ	専門REIT	5.1%
4	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ・ドル	アメリカ	専門REIT	4.4%
5	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ・ドル	アメリカ	専門REIT	3.4%
6	GOODMAN GROUP	オーストラリア・ドル	オーストラリア	工業用REIT	3.4%
7	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ・ドル	アメリカ	住宅用REIT	2.7%
8	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル	アメリカ	店舗用REIT	2.7%
9	KIMCO REALTY CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	店舗用REIT	2.5%
10	STAG INDUSTRIAL INC	アメリカ・ドル	アメリカ	工業用REIT	2.5%
	組入銘柄数			67銘柄	

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運 用 実 績

●損保ジャパンJ-REITマザーファンド

資産別構成

資産の種類	純資産比
投資証券	98.00%
コール・ローン等	2.00%
合　計	100.00%

組入上位5業種

	業　種	純資産比
1	オフィスREIT	37.3%
2	各種REIT	35.5%
3	工業用REIT	14.4%
4	店舗用REIT	6.2%
5	ホテル・リゾートREIT	3.7%

組入上位10銘柄

	銘　柄　名	業　種	純資産比
1	日本ビルファンド投資法人	オフィスREIT	10.9%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィスREIT	9.3%
3	アクティビア・プロパティーズ投資法人	各種REIT	6.4%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	各種REIT	5.5%
5	日本プライムリアルティ投資法人	オフィスREIT	5.4%
6	大和ハウスリート投資法人	各種REIT	5.0%
7	森ヒルズリート投資法人	オフィスREIT	5.0%
8	ヒューリックリート投資法人	各種REIT	5.0%
9	ＧＬＰ投資法人	工業用REIT	4.5%
10	ジャパンエクセレント投資法人	オフィスREIT	4.2%
	組入銘柄数		31銘柄

年間収益率の推移（暦年ベース）

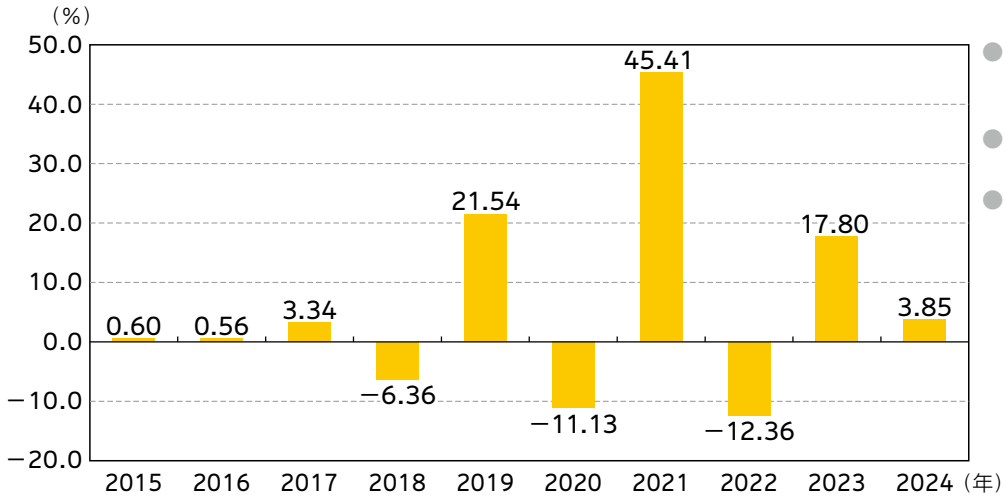

- ファンドの年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資）を使用して計算しています。
- 2024年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかの取引所の休業日あるいはニューヨークの銀行の休業日においては、お申込みの受付ができません。
申込締切時間	原則として午後３時まで※（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。） ※2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。
購入の申込期間	2024年６月13日から2024年12月12日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2029年９月13日まで（設定日　2009年３月27日） ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則毎月13日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。

手続・手数料等

信託金の限度額	5,000億円
公　告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎年３月、９月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.5895%(税抜1.445%)**を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社　年率0.873%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社　年率0.495%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社　年率0.077%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※委託会社の報酬には、損保ジャパン－ハイトマン・グローバルＲＥＩＴマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したハイトマン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.60%を乗じた額とします。〔ファンドの運用の対価〕

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税　等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

● 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　　金
分　配　時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の対象ではありません。

※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年３月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

●直近の運用報告書の作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.69%	1.58%	0.11%

※対象期間は2023年9月14日から2024年3月13日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。お客様がお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、お取引開始前にお取扱い店にご確認ください。

お申込手数料	当ファンドのお申込み手数料は、お申込み価額にお申込み口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率は日興イージートレードの画面でご確認ください。 ※別に定める場合はこの限りではありません。

ご負担いただく手数料について（例）	お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、お支払いいただく金額が 100 万円の場合、100 万円の中からお申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。
取扱いコース	分配金再投資コース ※分配金再投資コースの場合、原則、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金受取りをご希望される場合はお取扱い店にお申し出ください。分配金受取りは、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご換金単位	分配金再投資コース：1 万円以上 1 円単位または 1 口単位 ※金額指定の売却においては、直近評価額の 90％の範囲内の金額とさせていただきます。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
売買受渡日	お申込・ご換金ともに交付目論見書に記載のファンドの換金代金のお支払日に準じます。

（2023.10）

目論見書補完書面（投資信託）

当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。
当社が行う金融商品取引業 の内容及び方法の概要	当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。 ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座の開設が必要となり、当社とお客様との間の有価証券の取引、サービス等に関する権利義務関係を規定した証券取引約款に基づいて行われます。 ・外国投資信託証券の場合は、外国証券取引口座の開設が必要になります。 ・分配金再投資コースの場合は、累積投資口の開設が必要になります。 ・お取引のご注文に係る代金については、当社所定の日までにお預けいただきます。 ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書を原則として郵送又は電子交付による方法により、お客様にお渡しいたします。
会社の概要 （2023 年 9 月末現在）	商号等　SMBC日興証券株式会社 登録番号　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 2251 号 本店所在地　〒100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1 加入協会　日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会 指定紛争解決機関　特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 資本金　1,350 億円 主な事業　金融商品取引業 設立年月　2009 年 6 月 連絡先　＜お問い合わせ全般はこちら＞ 0570-007-250（平日 8:00～18:00 ※祝日・年末年始を除く） ＜口座開設のお問い合わせはこちら＞ 0120-860-250（平日 9:00～18:00/土曜 9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く）

お申込みは

SMBC日興証券

（2023.10）

お申込手数料に関するご説明

＊当書面の情報の作成主体はSMBC日興証券株式会社であり、作成責任はSMBC日興証券株式会社にあります。

■ファンドのお申込手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、お申込手数料が 3%(税抜)の場合

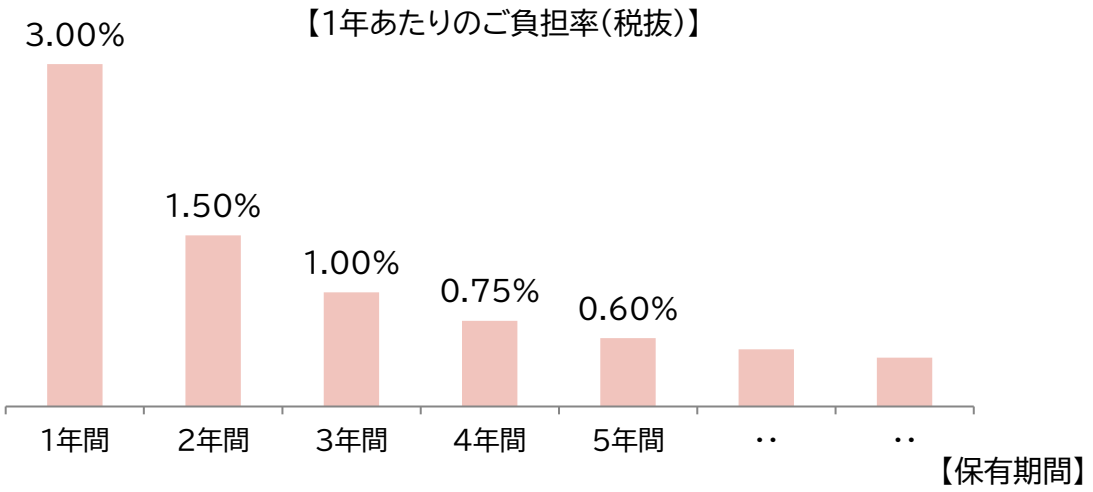

※ファンドによっては、ご購入時にお申込手数料をお支払いいただかずに、解約・換金(買戻し)時に手数料(保有期間に応じた条件付後払申込手数料を含みます。)をお支払いいただく場合、もしくは、保有期間中にお申込手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。また、ファンドをご購入いただいた場合、上記のお申込手数料等のほか、信託報酬やその他の費用等をご負担いただきます。また、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面でご確認ください。

※当書面の情報は、投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面の記載情報ではございません。

【信託期間に関するご留意事項】

・ファンドには原則として信託期間が定められており、信託期間が終了するとファンドは償還されます。ただしファンドによっては当初設定された信託期間を繰り上げて償還(または延長)する場合もあります。上記お申込手数料の 1 年あたりのご負担率がしだいに減っていく効果は、お客様の保有期間のほか、ファンドが繰上償還された場合など信託期間によっても影響を受けることがありますのでご留意ください。

・ファンドの信託期間は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

SMBC日興証券

この頁は、余白の頁です。